



仲間の団結で営業を守ろう

ロシア政府はウクライナ侵略をやめ、撤退せよ

—コロナに打ち勝ち、民商とともに営業とくらしを守ろう—



感染対策実施中・・・事務所においてになるときは事前予約をお願いいたします

重要なお知らせ

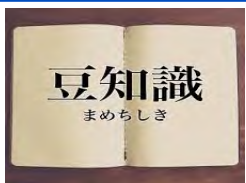
令和3年度の確定申告・消費税の申告期限が4月15日迄延長になりました。

※コロナ感染拡大の影響により当初の期限である3月15日(消費税は31日)迄に申告が困難な方は、特別な申請書を必要とせず4月15日迄の間に申告書類を提出できることになりました。(但し、申告書の提出日が納付期限となりますので注意してください)

今年の重税反対統一行動は3月11日(金)です。この時申告書を提出します

今年の重税反対統一行動は3月11日(金)に行われます。詳しくは同封チラシをご覧ください。

自主計算・自主申告を貫き、13重税反対統一行動に参加をまん延防止重点措置の影響で公共施設等の利用制限がかかっている状況ですが、安全に配慮しながら実施することといたしました。無理をせずご参加ください。



確定申告の訂正申告・修正申告・更正の請求など専門用語の解説

訂正申告

確定申告書は、期限内に出し

最後の申告書が有効となり「もう出してしまったから」と諦めることなく、訂正申告で何度でも提出できます。

修正申告

申告期限後、申告内容の誤りに気がつき再計算した結果、納税額が増える場合は修正申告を提出して差額の税金を納めます。これを修正申告といいます。

更正の請求

申告期限後、税金を納め過ぎたことに気づき返してもらおう手続きを更正の請求といえます。

確定申告書の郵送には注意が必要です

支援金や給付金を申請する場合は確定申告書の控④が必要になります。やむを得ず申告書を郵送する場合は次の点に注意しましょう。

- ①控④もボールペン等で記入
- ②返信用封筒に住所・氏名等を記入し郵送料相当の切手を貼り同封すること

まん延防止等重点措置延長?

新型コロナウイルス感染拡大は収まらず、次の日曜日の6日には、現在31都道府県に適用されている「まん延防止等重点措置」が期限を迎えます。

このうち、東京、神奈川、埼玉、千葉など関東と愛知、大阪など10都府県について、新規感染者数は減少傾向にあるものの、病床使用率の高止まりが続いているとして、政府が延長する

方向で調整していることが分かりました。

最大の理由は、ヨーロッパに比べコロナワクチンの確保に遅れをとり、甘い判断で3回目の接種が大幅に遅れていることです。無料のPCR検査や抗原検査を充実させ感染を広げないように気を付けましょう。

★埼玉県感染防止対策協力金

【県全域(第16期)の申請が始まっています】  
用紙等は事務局にあります

中小法人・個人事業者のための  
**事業復活支援金**  
コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

「事業復活支援金」には民商などの要望が生かされています。

- ①コロナ前より30%以上の売上減も対象になったこと。
- ②売り上げ減少の比較が3年前までに拡大されたこと。
- ③一時・月次支援金申請者には事前確認を不要としたこと。
- ④事前確認書類の簡略化がされたこと。

⑤自治体からの協力は収入から除くとされたこと。(飲食店等の時短要請協力金は収入に含めない)などがあり、申請対象者が拡大されています。詳しくは事務局まで(判定表は、2月号に同封されています)

令和3年度子育て世帯への臨時特

別給付金の案内が届いていない方へ

①9月30日時点で高校生(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる額と同未満の場合)

②令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児)の方は申請が必要になります

社会保険料が変わります。

令和4年3月分給与から若干保険料が下がります。計算を間違えないように準備を。

協会けんぽ  
埼玉支部の健康保険料率は変更となります

令和4年3月分(1/1000円未満)	9.80%	9.71%
介護保険料率も変更となります	1.80%	1.64%

お問い合わせ先  
048-548-5919

越生の梅林

感染拡大の影響で、梅まつりは中止になっていますが梅は咲き始めました。



(入園料は無料・駐車場代500円)

坂戸民商ゴルフクラブ

坂戸市社会福祉協議会からゴルフチャリティ基金の寄付に対して表彰状と記念品をいただきました。

